

## (第4回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年2月21日（金）

午後4時00分～

会場：市長応接室

- 1 各部からの報告
- 2 イベント・行事等の取扱いについて
- 3 その他

### 資料

イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ  
都主催イベントの取扱いについて

# イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

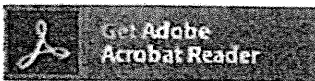
イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしていきます。



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

## 都主催イベントの取扱いについて

新型コロナウイルス感染症については、現在都内において、感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきている。現段階での公衆衛生上の目標は、国内、都内での感染拡大を防ぐことであり、感染の機会を減らすこと、特に感染者が一度に多くの人を感染させる機会を減らす社会的な取組が重要である。

都はこれまで、専門家のアドバイスを踏まえながら、流行状況などの現状を分析し、検査体制、医療体制の確保などの対策を講じてきている。現在の状況は、都内発生早期の段階にあり、感染拡大を防ぐための重要な局面にある。そのため、今後の3週間（2月22日～3月15日）を拡大防止の重要な期間として位置づけ、様々な対策を講じていく。

この方針に基づき、都主催イベントについても、以下のとおり取扱うものとする。

なお、この取り扱いについては、今後、感染防止対策全体の方針のもとに、適宜見直しを行う。

### 1 今後3週間の対応方針

- ・ 屋内でのイベントについては、大規模なもの、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止する。
- ・ ただし、屋内での大規模なイベントであっても、この期間に実施する必要があり、実施日の変更が困難なものについては、感染リスクへの必要な対策をとり、実施する。  
(例) 入学試験、卒業式、資格試験 など
- ・ 屋外でのイベントについても、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止する。
- ・ その他の屋内イベント及び屋外イベントについては、リスク評価を行い判断する。実施する場合には、感染リスクへの必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期又は中止する。

<リスク評価を行う上での考慮事項>

- ・ 開催規模（参加人数）
- ・ 開催場所（屋外・屋内・換気の状態）
- ・ 開催期間・時間（同一空間での滞在時間）
- ・ 参加者同士の距離（近距離又は対面）
- ・ 参加者の特性（高齢者や基礎疾患を有する者、障害者、子供等）及び不特定多数か否か
- ・ イベントを通じた相互接触の機会

等

## 2 イベントを実施する場合の注意事項

イベントを実施する場合には、以下の点に留意すること。

- ・ 発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請（事前告知が望ましい。）
- ・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知。あわせて正しい手洗い方法の普及啓発
- ・ アルコール消毒液を会場入口や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- ・ 屋内イベントでの定期的な換気
- ・ 相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を極力減らすなどの実施内容の変更 等

都庁における新型コロナウイルス感染症への対応について  
(都主催会議・出張関連)

- 都主催の会議（審議会、各局の説明会等）
  - ・ 業務上の必要性を精査したうえで、可能なものは延期（当面次年度に実施）
  - ・ 実施にあたっては、規模の見直しやテレビ会議の活用も検討
  
- 出張への対応
  - ・ 現地確認など業務上必要な場合は、最小限の回数や人数で実施
  - ・ 本庁、出先事業所間や業者との打ち合わせも、可能なものは電話やメールで対応
  - ・ 帰庁の際は、手洗い、うがいを徹底

令和2年2月21日  
福祉保健局

## 新型コロナウイルス感染症に関する有識者意見交換会

### <主な意見>

#### 1 都内感染症指定医療機関の現状

- クルーズ船からの陽性者（重症者を含む。）対応で感染症病床はフル稼働状態
- 帰国者・接触者電話相談センターを経由せず、外来を受診する患者が増加傾向

#### 2 新型コロナウイルス感染症の広がり

- 都内では、感染源や感染経路が不明な事例や、集団感染事例が発生
- 新型コロナウイルス感染症は重症例から表面化しているが、多数の軽症例が潜在していると考えべき
- 大きな集団感染が突然発生する可能性あり

#### 3 新型コロナウイルス感染症患者像

- 糖尿病などの基礎疾患を持つ患者や、高齢者が重症化する傾向あり。  
50代で重症化した例もあり
- 一週間ほどで悪化し、徐々に低酸素状態になる例あり

#### 4 検査

- 今後、都内で感染が拡大した場合には、すべての対象者にPCR検査を実施する必要はない

#### 5 医療提供体制

- 一般の病院はまだ感染症患者を診る意識になっていない。病院の体制整備に時間がかかるため、早めに準備することが必要
- 患者の重症度に応じ、一般の医療機関と感染症指定医療機関等の役割分担を明確にすべき

- 
- 新型コロナウイルス感染症の臨床像など、対応の指針になるようなものがあれば診療しやすい

#### 6 院内感染防止

- 院内感染防止の啓発や、施設設備・資器材の整備が必要

#### 7 搬送体制

- 患者の容態が変化した場合の転院搬送体制の確保が必要

#### 8 都民への情報提供

- 正しい情報を適時適切に提供することが必要